

# 東邦大学大学院規程

(前文)

この規程は、東邦大学学則（以下「本学学則」という。）第6条に基づき、東邦大学大学院に関し必要な事項を定める。本規程の定めるもののほか、本学大学院に関し必要な事項は、本学学則を準用するものとする。

## 第1章 総則

(目的)

**第1条** 東邦大学大学院（以下「本大学院」という。）は、建学の精神「自然・生命・人間」に基づき、医学、薬学、理学及び看護学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

2 本大学院の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(自己点検及び評価等)

**第2条** 本大学院における自己点検及び評価等については、本学学則第2条及び第3条を準用する。

## 第2章 研究科、専攻、課程、入学定員、収容定員、修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

(研究科、専攻及び課程)

**第3条** 本大学院に次の研究科を設け、専攻及び課程を置く。

医 学 研 究 科	医科学専攻	修士課程
	医学専攻	博士課程
薬 学 研 究 科	薬科学専攻	修士課程
	医療薬学専攻	博士課程
理 学 研 究 科	化学専攻	博士課程
	生物学専攻	博士課程
	物理学専攻	博士課程
	生物分子科学専攻	博士課程
	情報科学専攻	博士課程
看 護 学 研 究 科	環境科学専攻	博士課程
	看護学専攻	博士課程

2 理学研究科及び看護学研究科の博士課程は、前期の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。

## 第4条 削除

(入学定員、収容定員)

**第5条** 各研究科の入学定員及び収容定員は、別表第2のとおりとする。

(修業年限)

**第6条** 医学研究科及び薬学研究科の修士課程の標準修業年限は2年とし、博士課程の標準

修業年限は4年とする。

- 2 理学研究科及び看護学研究科の博士課程の標準修業年限は5年とし、前期2年及び後期3年に区分する。

(在学期間)

**第7条** 医学研究科及び薬学研究科の修士課程にあつては4年、博士課程にあつては8年まで在学することができる。

- 2 理学研究科及び看護学研究科の博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年まで在学することができる。
- 3 看護学研究科にあつては、前項の規定にかかわらず、博士前期課程において、標準修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了すること（以下「長期履修」という。）を希望する場合は、その計画的履修を認めることができる。長期履修学生に関して必要な事項は、別に定める。
- 4 転専攻、再入学及び転入学した者については別に定める。

(学年、学期及び休業日)

**第8条** 本大学院における学年、学期及び休業日については、東邦大学学則第15条から第17条を準用する。

### 第3章 教育課程、教育方法等

(教育課程の編成方針)

**第9条** 各研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 各研究科の教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、関連分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(教育方法)

**第10条** 各研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

- 2 各研究科において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業及び研究指導計画の明示)

**第11条** 学生に対して、授業科目の講義方法及び内容の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 学生に対して、研究指導の方法及び内容の計画をあらかじめ明示するものとする。

(他の大学院等の授業科目の履修)

**第12条** 各研究科において有益と認めるときは、学生に他の大学院又は外国の大学院の授業科目を履修させ、15単位を限度として、課程を修了するに必要な単位数に充当することができる。

- 2 各研究科において有益と認めるときは、他の研究科の授業科目を履修させ、課程を修了するに必要な単位数に充当することができる。

3 各研究科において有益と認めるときは、大学院設置基準に定める特別の課程による学修を、本学における授業科目の履修とみなし、15単位を限度として、課程を修了することに必要な単位数に充当することができる。

(他の大学院等における研究指導)

**第13条** 各研究科において有益と認めるときは、学生に本大学院の他の研究科又は他の大学院、若しくは外国の大学院等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、医学研究科及び薬学研究科の修士課程並びに理学研究科及び看護学研究科の博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとし、医学研究科博士課程の学生については標準修業年限から2年を減じた期間とする。

(入学前の既修得単位の認定)

**第14条** 各研究科は、各研究科において有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院(外国の大学院を含む。)で修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、各研究科における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。

2 前項の規定により認定する単位については、再入学、転入学の場合を除き、15単位を超えないものとする。

3 各研究科において有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に修得した大学院設置基準に定める特別の課程による単位を、本学における授業科目の履修とみなし、15単位を限度として、課程を修了することに必要な単位数に充当することができる。

4 第12条及び前二項の規定により認定することができる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

(授業科目、単位数及び履修方法)

**第15条** 各研究科の授業科目、単位数及び履修方法等は、別表第3に掲げるとおりとする。

(指導教員)

**第16条** 学生の履修及び研究等を指導するために、原則として各学生に指導教員1名と副指導教員若干名を定めるものとする。

2 指導教員は、各研究科担当の専任教員の中から定めるものとする。ただし、医学研究科にあっては教員(連携)の中から、理学研究科にあっては、産学連携講座教員の中からも定めることができる。

3 副指導教員は、各研究科担当の専任教員、兼任教員、研究科客員教員、教員(連携)及び産学連携講座教員の中から定めるものとする。

(授業科目の選択)

**第17条** 学生は指導教員の指導により、履修しようとする授業科目を毎学年または毎学期の始めに各研究科長に届け出るものとする。

(教育内容の改善のための組織的な研究等)

**第18条** 各研究科は、必要に応じ、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

## 第4章 課程修了の認定

(成績評価基準の明示)

**第 19 条** 各研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価及び修了の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保し、その基準は別に定め、学生に対してあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(単位認定)

**第 20 条** 各研究科の履修科目の単位認定は、筆記又は口頭の試験、若しくは研究報告等によるものとする。

(成績評価)

**第 21 条** 各研究科の成績評価は、秀、優、良、可及び不可の評語に分け、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、合否等により判定する場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

(課程修了の要件、在学期間の短縮)

**第 22 条** 各研究科の課程修了の要件は、次のとおりとする。

医学研究科

修士課程

医学研究科修士課程に2年以上在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

博士課程

医学研究科博士課程に4年以上在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

薬学研究科

修士課程

薬学研究科修士課程に2年以上在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

博士課程

薬学研究科博士課程に4年以上在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については3年以上在学すれば足りるものとする。

理学研究科

博士前期課程

理学研究科に2年以上在学して、各専攻で別に定める修了に必要な単位数を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者についての在学期間に関しては、1年以上

の在学に短縮することができる。各専攻の演習及び特別研究の1年度分の単位数である10単位を上限として、優れた業績を以て、修了に必要な単位数を充足させるものとする。

#### 博士後期課程

(1) 理学研究科の後期課程に3年以上在学して、各専攻で別に定める修了に必要な単位数30単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文並びに最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者についての在学期間に関しては、前・後期併せて3年（前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。又、優れた業績を以て、修了に必要な単位数を充足させるものとする。

(2) (1)の規定にかかわらず、本規程第36条博士後期課程(2)の入学資格により後期課程に入学した場合の修了の要件は、本研究科の後期課程に3年以上在学して、各専攻で別に定める修了に必要な単位数30単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文並びに最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者についての在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。又、優れた業績を以て、修了に必要な単位数を充足させるものとする。

#### 看護学研究科

##### 博士前期課程

看護学研究科に2年以上在学して、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。又、看護学研究科において適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。なお、特定の課題についての研究成果の審査に関する必要な事項は、別に定める。

##### 博士後期課程

看護学研究科に3年以上在籍して、16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査並びに最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、2年以上在学すれば足りるものとする。

**第22条の2** 各研究科は、第14条第3項の規定により、学生が本大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本大学院の研究科において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により当該研究科の修士課程又は博士課程（前期及び後期の課程に区分する博士課程における後期の課程を除く。）の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で当該研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

（最終試験）

**第23条** 各研究科における最終試験は、所定の単位を修得し、かつ修士又は博士の学位論文を提出した者に対し、学位論文についての研究成果を中心に、関連する授業科目につ

いて口頭又は筆記により行う。

2 看護学研究科博士前期課程においては、本規程第 22 条により特定の課題を提出した者に対し、それについての研究の成果を中心に、関連する授業科目について口頭又は筆記により最終試験を行う。

(論文審査等)

**第 24 条** 学位論文の審査及び最終試験の判定については、各研究科の定めに基づいて行う。

## 第 5 章 学位の授与

(学位授与)

**第 25 条** 本大学院の修士課程及び博士前期課程又は博士課程を修了した者には、各研究科学位規程の定めるところにより、その課程に応じ、それぞれ修士又は博士の学位を授与する。

2 前項に定めるもののほか、学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、専攻の学術に関し、各博士課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者に博士の学位を授与することができる。

3 前項の実施に必要な事項は、別に定める各研究科学位規程による。

(学位の名称)

**第 26 条** 本大学院において授与する修士の学位は次のとおりである。

医学研究科医科学専攻	修士 (医科学)
薬学研究科薬科学専攻	修士 (薬科学)
理学研究科化学専攻	修士 (理学)
理学研究科生物学専攻	修士 (理学)
理学研究科物理学専攻	修士 (理学)
理学研究科生物分子科学専攻	修士 (理学)
理学研究科情報科学専攻	修士 (理学)
理学研究科環境科学専攻	修士 (理学)
看護学研究科看護学専攻	修士 (看護学)

2 本大学院において授与する博士の学位は次のとおりである。

医学研究科医学専攻	博士 (医学)
薬学研究科医療薬学専攻	博士 (薬学)
理学研究科化学専攻	博士 (理学)
理学研究科生物学専攻	博士 (理学)
理学研究科物理学専攻	博士 (理学)
理学研究科生物分子科学専攻	博士 (理学)
理学研究科情報科学専攻	博士 (理学)
理学研究科環境科学専攻	博士 (理学)
看護学研究科看護学専攻	博士 (看護学)

3 学位授与に関する規程は、別に定める。

## 第6章 ダブル・ディグリー・プログラム

(ダブル・ディグリー・プログラム)

第27条 教育上有益と認められるときは、外国の大学院との協定に基づく学生の相互留学と単位互換により双方が学位を授与するダブル・ディグリー・プログラムを行うことができる。

2 ダブル・ディグリー・プログラム実施に関する取り扱いについては、別に定める。

## 第7章 教員養成課程

(目的)

第28条 本大学院に教員養成課程を置くことができる。

[人材の養成に関する目的・教育研究上の目的]

大学院における自然科学の教育研究を通して、高度な知識に裏づけられた問題発見・解決能力を身につけた教員の養成を使命とし、教育及び社会の発展に寄与できる人材を輩出することを目的とする。各専攻において習得した自然科学に関する高度な知識及び考え方、問題解決能力を基礎として、それら

を踏まえて教育職の中核を担える人材を組織的に養成する。

(授業科目及び単位)

第29条 教員免許状を取得しようとする者のための授業科目及び授業科目単位表は、別表第3より定める。

2 科目区分は、「大学が独自に設定する科目」とし、前項のとおりそれぞれの授業科目を履修させるものとする。

3 教員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法並びに同施行規則に定める単位を履修しなければならない。

(教員免許状の種類)

第30条 所定の単位を修得した者は、次の教員免許状を取得することができる。

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科
理学研究科	化学専攻 生物学専攻 物理学専攻 生物分子科学専攻 環境科学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科 理科
	情報科学専攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	数学 数学 情報

## 第8章 教員組織及び運営組織

(研究科長)

第31条 各研究科に研究科長を置き、各学部長をこれにあてる。

2 研究科長は学長指示のもとに研究科の校務をつかさどり、所属職員を統率し教育及び研究の責に任ずる。

- 3 研究科長は本規程第 32 条第 6 項及び第 7 項において規定する事項について、研究科委員会の意見を参酌し、研究科としての決定を学長へ報告する。
- 4 研究科長は研究科委員会の審議を経た後、学長が決定した事項について、執行する。
- 5 研究科長は研究科段階に留まる事項について、研究科委員会の意見を参酌し、慎重に決定したうえで執行することができる。

(研究科委員会)

**第 32 条** 各研究科に研究科委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は各研究科担当の専任の教授をもって構成する。ただし、必要があるときは准教授及び講師を出席させることができる。
- 3 委員会に委員長を置き、研究科長をこれにあてる。
- 4 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 5 学長は委員会に出席できる。ただし、議決権は有さない。
- 6 委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり、これについて審議し、意見を述べるものとする。
  - (1) 大学院学生の入学及び課程の修了
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項
- 7 委員会は、前項に規定するもののほか、学長、研究科長の求めに応じ、教育研究に関する事項について審議し、意見を述べるすることができる。
- 8 委員会は、第 6 項及び第 7 項に規定する事項のほか、教育研究に関する事項について審議し、学長及び研究科長へ意見を述べるすることができる。
- 9 委員会について必要な事項は、別に定める。

(教員組織)

**第 33 条** 各研究科の教員には、各研究科担当の教授、准教授、講師をあてる。

- 2 前項の教員は、各委員会の審議を経て、学長が定める。
- 3 各研究科の教員の資格その他必要な事項は、別に定める。

(連携大学院)

**第 34 条** 大学院教育の高度化及び多様化を図るため、高度な研究水準を有する学外の研究機関等と連携して大学院教育を行う連携大学院を置くことができる。

- 2 前項の連携大学院に関する制度については別に定める。

## 第 9 章 入学、休学、復学、退学、転専攻、再入学及び転入学

(入学の時期)

**第 35 条** 入学の時期は、本学学則第 15 条のほか、学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させることができる。

(入学資格)

**第 36 条** 各研究科の課程に入学することができる者は、次のとおりとする。

修士課程・博士前期課程

- (1) 大学を卒業した者

- (2)文部科学大臣が指定した者
- (3)学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者
- (4)学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号の規定により専修学校の専門課程を修了した者
- (5)外国において 16 年の学校教育の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定の者
- (6)個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達した者

博士課程・博士後期課程

医学研究科

- (1)大学の 6 年制の学部を卒業した者
- (2)修士の学位を有する者
- (3)外国において、学校教育における 18 年の課程（最終の課程は医学・歯学・薬学又は獣医学）を修了した者、又はそれに相当する課程を経た者
- (4)個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者  
ただし、臨床系大学院を希望する者で、医師の資格を有する者については、2 年間の臨床研修を修了した者に限る

薬学研究科

- (1)大学の 6 年制の学部を卒業した者
- (2)修士の学位を有する者
- (3)個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者

理学研究科

- (1)修士の学位を有する者
- (2)個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者

看護学研究科

- (1)修士課程を修了した者（又は修士の学位を有する者）
- (2)個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者

（入学志願手続き）

**第 37 条** 本大学院に入学しようとする者は、所定の書類に入学検定料を添えて、所定の期日までに願出しなければならない。

2 前項の書類、期日及び入学検定料は別に定める。

（入学者選考）

**第 38 条** 入学者の選考は、学力、人物及びその他について行う。

2 社会人及び外国人を対象とした選考を行うことができる。

（入学手続き）

**第 39 条** 入学手続きについては、本学学則第 22 条を準用する。

(保証人)

第 39 条の 2 保証人については、本学学則第 23 条を準用する。

(博士後期課程への進学)

第 40 条 理学研究科及び看護学研究科の博士前期課程を修了して、引き続き博士後期課程に進学を希望する者については、選考のうえ学長は進学を許可する。

(休学)

第 41 条 休学については、本学学則第 28 条を準用する。

(休学期間)

第 41 条の 2 引き続き休学できる期間は 1 年を限度とする。ただし、やむを得ない事由があるときは、この期間を超えて休学すること、又は休学させることができる。

2 休学の期間は、通算して、医学研究科及び薬学研究科の修士課程、理学研究科及び看護学研究科の博士前期課程においては 2 年、医学研究科及び薬学研究科の博士課程においては 4 年、理学研究科及び看護学研究科の博士後期課程においては 3 年を、それぞれ超えることができない。

3 休学の期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第 42 条 休学の事由が消滅し、復学しようとする場合には、本学学則第 30 条を準用する。

(退学)

第 43 条 退学については、本学学則第 31 条から第 33 条を準用する。

(転専攻)

第 44 条 理学研究科において、学生が転専攻を願い出たとき、学長は定員に余裕がある場合に限り、選考の上、転専攻を許可することがある。転専攻について必要な事項は、別に定める。

(再入学及び転入学)

第 45 条 退学した者が再入学を願い出たとき、又は他の大学院に在学する者が本大学院に転入学を願い出たときは、学長は定員に余裕がある場合に限り、選考のうえ入学を許可することがある。それぞれに必要な事項は別に定める。

## 第 10 章 学費等

(学費等)

第 46 条 本大学院の入学金、授業料及びその他の学費（以下「授業料等の学費」という。）の金額、徴収方法等については、別表第 4 に定める。

2 授業料等の学費は、止むを得ない事由のあるときは、期限を定めて延納等を認めることがある。

3 一旦納入した授業料等の学費は、原則として返還しない。

4 授業料その他の納付金を納入しない者は学則第 32 条第 1 項第 3 号に準じ、退学の措置をとるものとする。

5 休学期間中の授業料については別に定める。

6 前項の規定にかかわらず、第 7 条第 3 項に規定する長期履修学生に関しては、別に定めるところによる。

7 授業料等の学費の納入期日は別にこれを定める。

(学費等の金額の変更)

**第 47 条** 授業料等の学費は、経済その他の事情の変化により、金額を変更することがある。

## **第 11 章** 科目等履修生、聴講生及び特別研究学生

(科目等履修生)

**第 48 条** 本大学院の各研究科の授業科目を履修し、単位を取得しようとするときは、学長は各委員会の審議を経て、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関する細則は、別に定める。

(聴講生)

**第 49 条** 本大学院の各研究科の授業科目を聴講しようとするときは、学長は各委員会の審議を経て、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生に関する細則は、別に定める。

(特別研究学生)

**第 50 条** 他の大学院に在学する者が、本大学院の各研究科において研究指導を受けようとするときは、当該大学院との協議に基づき、学長は各委員会の議を経て、特別研究学生として受け入れを許可することがある。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について許可する場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 特別研究学生に関して必要な事項は、別に定める。

## **第 12 章** 賞罰

(表彰)

**第 51 条** 人物及び学業成績の優れた者については、学長は各委員会の審議を経て、表彰することがある。

(懲戒)

**第 52 条** 本大学院学生の懲戒については、本学学則第 63 条を準用する。

### **附則**

1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

### **附則**

1 この規程は、一部改正（看護学研究科カリキュラム改正に係る改正）のうえ、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程は、一部改正（課程修了の要件並びに最終試験に係る改正）のうえ、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

但し、令和元年度以前の入学者の取扱いについては、なお従前の例による。

### **附則**

1 この規程は、一部改正（他の大学院の単位互換及び入学前の既修得単位の認定の柔軟化、入学前の既修得単位等を勘案した在学期間の短縮に係る改正）のうえ、令和 3 年 4 月 1 日

から施行する。

- 2 この規程は、一部改正（成績評価に係る改正）のうえ、令和3年4月1日から施行する。  
但し、令和2年度以前の入学者の取扱いについては、なお従前の例による。
- 3 この規程は、一部改正（薬学研究科カリキュラム改正に係る改正）のうえ、令和3年4月1日から施行する。

#### 附則

- 1 この規程は、一部改正（医学研究科博士課程の授業料等の学費の改正に係る改正）のうえ、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、一部改正（看護学研究科の授業科目及び単位表に係る改正）のうえ、令和4年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、一部改正（形式的な改正ならびに理学学研究科の授業科目及び単位表の削除、授業料等の学費一覧に係る改正）のうえ、令和4年4月1日から施行する。

#### 附則

- 1 この規程は、一部改正（看護学研究科カリキュラムに係る改正）のうえ、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、一部改正（特別の課程による単位、入学者選考に係る改正）のうえ、令和5年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、一部改正（連携大学院講座設置に伴う別表第3の改正）のうえ、令和5年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、一部改正（形式的な改正ならびに理学研究科の授業科目及び単位表に係る改正）のうえ、令和5年4月1日から施行する。

#### 附則

- 1 この規程は、一部改正（医学研究科医学専攻博士課程の専攻科目の制定に係る改正）のうえ、令和6年4月1日から施行する。

#### 附則

- 1 この規程は、一部改正（目的・教育研究上の目的に係る改正、各研究科の教員の資格その他必要な事項に係る改正、理学研究科カリキュラムに係る改正）のうえ、令和7年4月1日から施行する。

#### 附則

- 1 この規程は、一部改正（薬学研究科カリキュラムに係る改正）のうえ、令和8年4月1日から施行する。

## 別表第 1

教育研究上の目的：

本大学院の目的に基づき、精深な学識と高度な専門知識・技能と学術の理論及び応用の教授研究により、広い視野に立ち社会に貢献する人材を育成すること、学術の深奥を究める創造的研究を行い、学術文化の進展に寄与すること、高度な教育研究成果の提供を通して社会ならびに地域の発展と福祉の向上に貢献することを趣旨として教育研究を行うこととし、研究科課程毎には以下のとおり定める。

### 1. 医学研究科

<p>医科学専攻 修士課程</p>	<p>人々の健康と社会の発展に貢献するため、医科学分野における幅広い知識、国際的な研究を推進するための高度な技能、医療人に求められる高い倫理観を醸成することにより、先進的な手法を駆使して、生命科学、臨床医学、及び社会医学に関する研究を推進し、国際感覚をもった医療人として社会を牽引する人材を養成する。</p>
<p>医学専攻 博士課程</p>	<p>人々の健康と社会の発展に貢献するため、医学分野における高度な専門知識、最先端の研究を行うための高度な技能、科学の発展につながる挑戦的な研究に求められる高い倫理感を醸成することにより、最先端の手法を駆使して独創的な研究活動を展開できる医学研究者及び高度かつ専門的な医療知識・技術に基づく臨床研究を国際的視野に立って展開できる指導的医療人となれる人材を養成する。</p>

### 2. 薬学研究科

<p>薬科学専攻 修士課程</p>	<p>人々の健康と社会の発展に貢献するため、薬科学分野における優れた研究能力及び高度な専門性が求められる職業に必要な卓越した能力を醸成することにより、最先端の手法を駆使して医薬品の創製、作用機序と生体応答機序の解明等に関する基礎研究に携わることができる人材を養成する。</p>
<p>医療薬学専攻 博士課程</p>	<p>人々の健康と社会の発展に貢献するため、薬剤師または研究者として自立して医療活動、研究活動を行うに必要な高度な専門性ならびに優れた能力を醸成することにより、薬の科学に関する種々の最先端の手法を駆使して、医薬品の創製、作用機序と生体応答機序の解明等に関する基礎研究、臨床研究を推進するとともに、新薬の研究開発及び医薬品の臨床研究等に携わる人材を養成する。</p>

### 3. 理学研究科

化学専攻 博士前期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、自然と生命の科学を探究する過程を通して、新規化合物のデザイン・合成、物性の測定・評価、及び化学物質の分析・定量等ができる能力を醸成することにより、専門知識に基づいた問題解決能力を持ち、科学技術を支える人材を養成する。
化学専攻 博士後期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、自然と生命の科学を探究する過程を通して、化学分野における先端的研究を自律的に立案し遂行する能力、そして高度な専門知識に基づいた問題解決能力を醸成することにより、研究・教育機関の中核を担う人材を養成する。
生物学専攻 博士前期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、生物学分野における多様で高度な研究を通じて、深い学識と優れた研究能力を身につけ、創造力、論理的思考力、課題発見・解決能力、データ解析能力を醸成することにより、技術職、行政・教育職、検査職など多様な社会実務の中核を担う人材を養成する。
生物学専攻 博士後期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、生物の多様性や生命の諸現象のしくみを解明する研究者として自立し、研究活動を行うに必要な豊かな学識を身につけ、高度な専門性に基づく優れた研究を遂行し、成果を発信する能力を醸成することにより、生命科学分野の研究、教育の中核を担う人材を養成する。
物理学専攻 博士前期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、物理学の先端的学際的研究を推進する中で、物理学における高度な専門知識・問題発見・解決能力を涵養することにより、高度職業人としての社会的実務の中核を担う人材を養成する。
物理学専攻 博士後期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、物理学の先端的学際的研究を推進する中で、卓越した問題設定・解決能力、及び実践的な指導能力と、創造性豊かな研究を自立して遂行する能力を涵養することにより、多様な研究・教育機関で中核を担う人材を養成する。
生物分子科学専攻 博士前期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、生命現象を化学的に理解することを目標とした多様で高度な研究能力を身につけ、創造力、論理的思考力、課題発見・解決能力、データ解析能力を醸成することにより、医療、化粧品・食品、生命科学研究などの分野で中核を担う人材を養成する。
生物分子科学専攻 博士後期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、生命科学とその関連分野における創造性豊かな優れた研究・開発能力を醸成することにより、多様な研究・教育機関で中核を担う人材を養成する。
情報科学専攻 博士前期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、情報科学の専門分野における高度な知識・技能とそれに基づいた問題発見能力を高め、科学的かつ倫理的な手法で問題を解決する能力を醸成することにより、体系的な知識に基づき、基礎研究から実用化まで、情報科学の高度な理論が要請される現代社会の幅広い課題に対応できる人材を養成する。

情報科学専攻 博士後期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、より専門性の高い情報科学の最先端分野を探究できる高い見識と技術力や、専門分野への社会からの期待に十分に応えられる研究・分析能力を醸成することにより、情報科学に関わる様々な課題の解決を、高い倫理観と社会的責任を持って遂行できる人材を養成する。
環境科学専攻 博士前期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、建学の精神と教育の理念のもと、理学に関する学術の理論及び応用を研究し、その深奥を究めて、環境科学の広範な学際的研究を推進する能力を醸成することにより、自然と社会を包括した生命圏環境の分析、変化予測、保全、修復、管理、創成に携わる有為の人材を養成する。
環境科学専攻 博士後期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、建学の精神と教育の理念のもと、理学に関する学術の理論及び応用を研究し、その深奥を究めて、自然と社会を包括した生命圏環境の分析、変化予測、保全、修復、管理、創成についての独創的な研究を推進する能力を醸成することにより、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、多様な研究・教育機関の中核を担う人材を養成する。

#### 4. 看護学研究科

看護学専攻 博士前期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、総合的な医療・福祉を支える学識、看護学分野における研究者としての基礎能力及び高度な看護実践能力を醸成することにより、看護の教育・研究の向上に寄与できる研究者ならびに高度な看護を実践するための専門的な職業人を養成する。
看護学専攻 博士後期課程	人々の健康と社会の発展に貢献するため、自立して看護学を真に探究できる能力及び学際的かつ科学的に新しい教育・研究方法を開発できる能力を醸成することにより、広い視野に立った豊かな学識をもとに医療・看護を人々に提供できる看護学の教育者ならびに研究者となれる人材を養成する。

## 別表第2

## 各研究科の入学定員及び収容定員

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員	
医学研究科	医科学専攻	修士課程	5	10	
	医学専攻	博士課程	35	140	
薬学研究科	薬科学専攻	修士課程	10	20	
	医療薬学専攻	博士課程	5	20	
理学研究科	化学専攻	博士前期課程	16	32	
		博士後期課程	3	9	
	生物学専攻	博士前期課程	15	30	
		博士後期課程	3	9	
	物理学専攻	博士前期課程	18	36	
		博士後期課程	3	9	
	生物分子科学専攻	博士前期課程	18	36	
		博士後期課程	3	9	
	情報科学専攻	博士前期課程	18	36	
		博士後期課程	3	9	
	環境科学専攻	博士前期課程	6	12	
		博士後期課程	2	6	
	看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	15	30
			博士後期課程	5	15



## 2) 医学専攻博士課程

平成 22 年度～平成 29 年度の入学生に適用

代謝機能制御系	細胞生理学、生化学、分子生体制御学、薬理学、循環器内科学、糖尿病・代謝・内分泌学、消化器内科学、消化器外科学、心臓・血管外科学、呼吸器外科学、産科・婦人科学、臨床検査医学、総合診療・救急医学、腎臓学、臨床腫瘍学
高次機能制御系	人体構造機能学、微細構造機能学、統合生理学、運動生理学、臨床生理機能学、神経内科学、脳神経外科学、整形外科学、形成外科学、リハビリテーション医学、麻酔科学、耳鼻咽喉科学、眼科学、口腔外科学
生体応答系	病理学、病院病理学、微生物・感染制御学、分子免疫学、呼吸器内科学、血液・腫瘍内科学、膠原病内科学、東洋医学、小児科学、新生児学、皮膚科学、泌尿器科学、放射線医学
社会環境医療系	法医学、衛生学、公衆衛生学、医療政策経営科学、医学情報学、医学教育学、精神神経医学、心身医学、医療統計学

(平成 22 年度～平成 24 年度の入学生)

- 1 学生は所定の期間に博士課程の学科目中 30 単位以上履修しなければならない。なお、授業科目については別に示す。
- 2 前項に規定する単位は、必修、選択の科目につき、次のように組合せて履修しなければならない。
  - (1) 必修科目は 26 単位以上とする。
  - (2) 選択科目は 4 単位以上とする。
- 3 学生は履修する学科目中、必修科目、選択科目の履修については、あらかじめ、指導教授の指示を受けるものとする。

(平成 25 年度～平成 29 年度の入学生)

- 1 学生は所定の期間に博士課程の学科目中 30 単位以上履修しなければならない。なお、授業科目については別に示す。
- 2 前項に規定する単位は、専攻、必修の科目につき、次のように組合せて履修しなければならない。
  - (1) 専攻科目は 20 単位以上とする。
  - (2) 共通必修科目は 6 単位以上とする。
  - (3) 共通選択科目は 4 単位以上とする。
- 3 学生は履修する学科目中、専攻科目、共通必修科目、共通選択科目の履修については、あらかじめ、指導教授の指示を受けるものとする。

### 3) 医学専攻博士課程

平成 30 年度の入学生に適用

代謝機能制御系	細胞生理学、生化学、分子生体制御学、薬理学、循環器内科学、糖尿病・代謝・内分泌学、消化器内科学、消化器外科学、心臓・血管外科学、産科・婦人科学、臨床検査医学、総合診療・救急医学、腎臓学、臨床腫瘍学
高次機能制御系	人体構造機能学、微細構造機能学、統合生理学、運動生理学、臨床生理機能学、神経内科学、脳神経外科学、整形外科学、形成外科学、リハビリテーション医学、麻酔科学、耳鼻咽喉科学、眼科学、口腔外科学
生体応答系	病理学、病院病理学、微生物・感染制御学、分子免疫学、呼吸器内科学、呼吸器外科学、血液・腫瘍内科学、膠原病内科学、東洋医学、小児科学、新生児学、皮膚科学、泌尿器科学、放射線医学
社会環境医療系	法医学、衛生学、公衆衛生学、医療政策経営科学、医学情報学、医学教育学、精神神経医学、心身医学、医療統計学

(平成 30 年度以降の入学生)

- 1 学生は所定の期間に博士課程の学科目中 30 単位以上履修しなければならない。なお、授業科目については別に示す。
- 2 前項に規定する単位は、専攻、必修の科目につき、次のように組合せて履修しなければならない。
  - (1) 専攻科目は 20 単位以上とする。
  - (2) 共通必修科目は 6 単位以上とする。
  - (3) 共通選択科目は 4 単位以上とする。
- 3 学生は履修する学科目中、専攻科目、共通必修科目、共通選択科目の履修については、あらかじめ、指導教授の指示を受けるものとする。

#### 4) 医学専攻博士課程

平成 31 年度から令和 5 年度までの入学者に適用

系	専攻科目
代謝機能制御系	細胞生理学、生化学、分子生体制御学、薬理学、循環器内科学、糖尿病・代謝・内分泌学、消化器内科学、消化器外科学、心臓・血管外科学、産科・婦人科学、臨床検査医学、総合診療・救急医学、腎臓学、臨床腫瘍学
高次機能制御系	人体構造機能学、微細構造機能学、統合生理学、臨床生理機能学、神経内科学、脳神経外科学、整形外科学、形成外科学、リハビリテーション医学、麻酔科学、耳鼻咽喉科学、眼科学、口腔外科学
生体応答系	病理学、病院病理学、微生物・感染制御学、分子免疫学、呼吸器内科学、呼吸器外科学、血液・腫瘍内科学、膠原病内科学、東洋医学、小児科学、新生児学、皮膚科学、泌尿器科学、放射線医学 [連携大学院]成育肝臓消化器学
社会環境医療系	法医学、衛生学、公衆衛生学、医療政策経営科学、医療統計学、医学情報学、医学教育学、精神神経医学、心身医学

(平成 31 年度以降の入学生)

- 1 学生は所定の期間に博士課程の学科目中 30 単位以上履修しなければならない。なお、授業科目については別に示す。
- 2 前項に規定する単位は、専攻、必修の科目につき、次のように組合せて履修しなければならない。
  - (1) 専攻科目は 20 単位以上とする。
  - (2) 共通必修科目は 6 単位以上とする。
  - (3) 共通選択科目は 4 単位以上とする。
- 3 学生は履修する学科目中、専攻科目、共通必修科目、共通選択科目の履修については、あらかじめ、指導教授の指示を受けるものとする。

5) 医学専攻博士課程

令和6年度以降の入学生に適用

系	専攻科目
代謝機能制御系	細胞生理学、生化学、分子生体制御学、薬理学、循環器内科学、糖尿病・代謝・内分泌学、消化器内科学、消化器外科学、心臓・血管外科学、産科・婦人科学、臨床検査医学、総合診療・救急医学、腎臓学、腫瘍治療学
高次機能制御系	人体構造機能学、微細構造機能学、統合生理学、臨床生理機能学、神経内科学、脳神経外科学、整形外科学、形成外科学、リハビリテーション医学、麻酔科学、耳鼻咽喉科学、眼科学、口腔外科学
生体応答系	病理学、病院病理学、微生物・感染制御学、分子免疫学、呼吸器内科学、呼吸器外科学、血液・腫瘍内科学、膠原病内科学、東洋医学、小児科学、新生児学、皮膚科学、泌尿器科学、放射線医学、[連携大学院]成育肝臓消化器学
社会環境医療系	法医学、衛生学、公衆衛生学、医療政策経営科学、医療統計学、予防医療学、医学情報学、医学教育学、精神神経医学、心身医学、緩和医療学

- 1 学生は所定の期間に博士課程の学科目中 30 単位以上履修しなければならない。なお、授業科目については別に示す。
- 2 前項に規定する単位は、専攻、必修の科目につき、次のように組合せて履修しなければならない。
  - (1) 専攻科目は 20 単位以上とする。
  - (2) 共通必修科目は 6 単位以上とする。
  - (3) 共通選択科目は 4 単位以上とする。
- 3 学生は履修する学科目中、専攻科目、共通必修科目、共通選択科目の履修については、あらかじめ、指導教授の指示を受けるものとする。

(2) 薬学研究科

1) 薬科学専攻修士課程

令和3年度以降の入学生に適用

分類	授業科目	必修単位			選択単位			備考
		講義	演習	実習	講義	演習	実習	
専攻基礎	薬科学研究序論	1						
	基礎薬科学特論	2						
	応用薬科学特論	2						
医薬化学	薬品物理化学特論				1			
	薬化学特論				1			
	創薬化学特論				1			
生物活性学	生化学特論				1			
	生物物理学特論				1			
	薬理学特論Ⅰ				1			
	薬理学特論Ⅱ				1			
医療薬剤学	薬剤学特論				1			
	薬物動態学特論				1			
生体分子科学	生体分子分析学特論				1			
	分子細胞生物学特論				1			
医薬資源学	生薬学特論				1			
	微生物化学特論				1			
衛生薬学	衛生化学特論				1			
	公衆衛生学特論				1			
臨床薬学	薬物療法学特論Ⅰ				1			
	薬物療法学特論Ⅱ				1			
	病院薬学特論Ⅰ				1			
	病院薬学特論Ⅱ				1			
	臨床薬学特論Ⅰ				1			
	臨床薬学特論Ⅱ				1			
薬科学研修	薬科学演習Ⅰ		4					
	薬科学演習Ⅱ		4					
	薬科学課題特別研究			12				
合計		5	8	12	21			

1 選択科目の選択は、指導教授の指導によって行うものとする。

2 選択講義科目21単位中5単位以上を履修すること。

2) 医療薬学専攻博士課程

平成 28 年度～令和 2 年度の入学生に適用

分類	授業科目	必修単位			選択単位			備考
		講義	演習	実習	講義	演習	実習	
専攻基礎	薬学研究序論	2						
医薬品評価学	医薬品評価学特論Ⅰ				2			
	医薬品評価学特論Ⅱ				2			
	医薬品評価学特論Ⅲ				2			
薬物治療学	薬物治療学特論Ⅰ				2			
	薬物治療学特論Ⅱ				2			
	薬物治療学特論Ⅲ				2			
	薬物治療学特論Ⅳ				2			
分子病態解析学	分子病態解析学特論Ⅰ				2			
	分子病態解析学特論Ⅱ				2			
	分子病態解析学特論Ⅲ				2			
	分子病態解析学特論Ⅳ				2			
	分子病態解析学特論Ⅴ				2			
	分子病態解析学特論Ⅵ				2			
医薬品分子設計学	医薬品分子設計学特論Ⅰ				2			
	医薬品分子設計学特論Ⅱ				2			
	医薬品分子設計学特論Ⅲ				2			
	医薬品分子設計学特論Ⅳ				2			
	医薬品分子設計学特論Ⅴ				2			
医療薬学	臨床薬物動態学特論				2			
	実践医療薬学特論				2			
	臨床医学特論				2			
医療薬学研修	医療薬学演習		12					
	医療薬学特別研修Ⅰ						3	
	医療薬学特別研修Ⅱ						3	
	医療薬学特別研修Ⅲ			6				
	臨床薬学特別研修						3	
合計		2	12	6	42		9	

1 選択科目の選択は、指導教授の指導によって行うものとする。

2 選択講義科目 42 単位中 4 単位以上、選択実習科目 9 単位中 6 単位以上を履修すること。

3) 医療薬学専攻博士課程

令和3年度～令和7年度の入学生に適用

分類	授業科目	必修単位			選択単位			備考
		講義	演習	実習	講義	演習	実習	
専攻基礎	薬学研究序論	2						
医薬品評価学	医薬品評価学特論Ⅰ				2			
	医薬品評価学特論Ⅱ				2			
	医薬品評価学特論Ⅲ				2			
薬物治療学	薬物治療学特論Ⅰ				2			
	薬物治療学特論Ⅱ				2			
	薬物治療学特論Ⅲ				2			
	薬物治療学特論Ⅳ				2			
	薬物治療学特論Ⅴ				2			
分子病態解析学	分子病態解析学特論Ⅰ				2			
	分子病態解析学特論Ⅱ				2			
	分子病態解析学特論Ⅲ				2			
	分子病態解析学特論Ⅳ				2			
	分子病態解析学特論Ⅴ				2			
医薬品分子設計学	医薬品分子設計学特論Ⅰ				2			
	医薬品分子設計学特論Ⅱ				2			
	医薬品分子設計学特論Ⅲ				2			
	医薬品分子設計学特論Ⅳ				2			
	医薬品分子設計学特論Ⅴ				2			
	医薬品分子設計学特論Ⅵ				2			
医療薬学	臨床薬物動態学特論				2			
	実践医療薬学特論				2			
医療薬学研修	医療薬学演習		12					
	医療薬学特別研修Ⅰ						3	
	医療薬学特別研修Ⅱ						3	
	医療薬学特別研修Ⅲ			6				
	臨床薬学特別研修						3	
合計		2	12	6	42		9	

1 選択科目の選択は、指導教授の指導によって行うものとする。

2 選択講義科目 42 単位中 4 単位以上、選択実習科目 9 単位中 6 単位以上を履修すること。

4) 医療薬学専攻博士課程

令和8年度以降の入学生に適用

分類	授業科目	必修単位			選択単位			備考
		講義	演習	実習	講義	演習	実習	
専攻基礎	薬学研究序論	2						
医薬品評価学	医薬品評価学特論Ⅰ				1			
	医薬品評価学特論Ⅱ				1			
	医薬品評価学特論Ⅲ				1			
	医薬品評価学特論Ⅳ				1			
薬物治療学	薬物治療学特論Ⅰ				1			
	薬物治療学特論Ⅱ				1			
	薬物治療学特論Ⅲ				1			
	薬物治療学特論Ⅳ				1			
分子病態解析学	分子病態解析学特論Ⅰ				1			
	分子病態解析学特論Ⅱ				1			
	分子病態解析学特論Ⅲ				1			
	分子病態解析学特論Ⅳ				1			
	分子病態解析学特論Ⅴ				1			
医薬品分子設計学	医薬品分子設計学特論Ⅰ				1			
	医薬品分子設計学特論Ⅱ				1			
	医薬品分子設計学特論Ⅲ				1			
	医薬品分子設計学特論Ⅳ				1			
	医薬品分子設計学特論Ⅴ				1			
	医薬品分子設計学特論Ⅵ				1			
医療薬学	臨床薬物動態学特論				1			
	実践医療薬学特論				1			
医療薬学研修	医療薬学演習		12					
	医療薬学特別研修Ⅰ						3	
	医療薬学特別研修Ⅱ						3	
	医療薬学特別研修Ⅲ			6				
	臨床薬学特別研修						3	
合計		2	12	6	21		9	

1 選択科目の選択は、指導教授の指導によって行うものとする。

2 選択講義科目 21 単位中 4 単位以上、選択実習科目 9 単位中 6 単位以上を履修すること。

## (3) 理学研究科

## 1) 化学専攻博士前期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
研究科共通科目	生命・科学倫理		2	
	科学技術と社会		2	
	企業講座		2	
	科学英語特論Ⅰ		1	
	科学英語特論Ⅱ		1	
	企業研修		1	
専攻共通科目	化学演習Ⅰ	1		
	化学演習Ⅱ	1		
	化学演習Ⅲ	1		
	化学演習Ⅳ	1		
	化学特別研究Ⅰ	4		
	化学特別研究Ⅱ	4		
	化学特別研究Ⅲ	4		
	化学特別研究Ⅳ	4		
専攻基礎科目	基礎化学Ⅰ		2	
	基礎化学Ⅱ		2	
	基礎化学Ⅲ		2	
	基礎化学Ⅳ		2	
専攻専門科目	無機・分析化学Ⅰ		2	
	無機・分析化学Ⅱ		2	
	無機・分析化学Ⅲ		2	
	物理化学Ⅰ		2	
	物理化学Ⅱ		2	
	有機化学Ⅰ		2	
	有機化学Ⅱ		2	
	化学特別講義Ⅰ		2	
	化学特別講義Ⅱ		2	
	資格専門科目	学校カウンセリング特別講義		2
中等教育実習			1	
合 計		20	38	

## 2) 化学専攻博士後期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考	
		必修	選択		
専攻共通科目	化学演習 V	1			
	化学演習 VI	1			
	化学演習 VII	1			
	化学演習 VIII	1			
	化学演習 IX	1			
	化学演習 X	1			
	化学特別研究 V	4			
	化学特別研究 VI	4			
	化学特別研究 VII	4			
	化学特別研究 VIII	4			
	化学特別研究 IX	4			
	化学特別研究 X	4			
	合 計		30		

## 3) 生物学専攻博士前期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
研究科共通科目	生命・科学倫理		2	
	科学技術と社会		2	
	企業講座		2	
	科学英語特論Ⅰ		1	
	科学英語特論Ⅱ		1	
	企業研修		1	
専攻共通科目	生物学演習Ⅰ	1		
	生物学演習Ⅱ	1		
	生物学演習Ⅲ	1		
	生物学演習Ⅳ	1		
	生物学特別研究Ⅰ	4		
	生物学特別研究Ⅱ	4		
	生物学特別研究Ⅲ	4		
	生物学特別研究Ⅳ	4		
専攻基礎科目	生命科学研究法		2	
	実験生態学研究法		2	
専攻専門科目	保全生態学Ⅰ		2	
	保全生態学Ⅱ		2	
	人間生物学		2	
	分子医学A		2	
	分子医学B		2	
	遺伝・系統進化学		2	
	遺伝・系統進化学特論		2	
	機能生物学		2	
	分子生理学		2	
	機能生物学特論		2	
	環境科学特論		2	
	生物学特別講義Ⅰ		2	
	生物学特別講義Ⅱ		2	
資格専門科目	学校カウンセリング特別講義		2	
	中等教育実習		1	
合 計		20	42	

4) 生物学専攻博士後期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考	
		必修	選択		
専攻共通科目	生物学演習 V	1			
	生物学演習 VI	1			
	生物学演習 VII	1			
	生物学演習 VIII	1			
	生物学演習 IX	1			
	生物学演習 X	1			
	生物学特別研究 V	4			
	生物学特別研究 VI	4			
	生物学特別研究 VII	4			
	生物学特別研究 VIII	4			
	生物学特別研究 IX	4			
	生物学特別研究 X	4			
	合 計		30		

## 5) 物理学専攻博士前期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
研究科共通科目	生命・科学倫理		2	
	科学技術と社会		2	
	企業講座		2	
	科学英語特論Ⅰ		1	
	科学英語特論Ⅱ		1	
	企業研修		1	
専攻共通科目	物理学演習Ⅰ	1		
	物理学演習Ⅱ	1		
	物理学演習Ⅲ	1		
	物理学演習Ⅳ	1		
	物理学特別研究Ⅰ	4		
	物理学特別研究Ⅱ	4		
	物理学特別研究Ⅲ	4		
	物理学特別研究Ⅳ	4		
専攻基礎科目	基礎物理学		2	
	物性物理学		2	
	応用物理学		2	
専攻専門科目	基礎物理学特論Ⅰ		2	
	物性物理学特論Ⅰ		2	
	物性物理学特論Ⅱ		2	
	物性物理学特論Ⅲ		2	
	応用物理学特論Ⅰ		2	
	応用物理学特論Ⅱ		2	
	応用物理学特論Ⅲ		2	
	物理学特別講義Ⅰ		2	
	物理学特別講義Ⅱ		2	
	物理学特別講義Ⅲ		2	
資格専門科目	学校カウンセリング特別講義		2	
	中等教育実習		1	
合 計		20	38	

## 6) 物理学専攻博士後期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
専攻共通科目	物理学演習 V	1		
	物理学演習 VI	1		
	物理学演習 VII	1		
	物理学演習 VIII	1		
	物理学演習 IX	1		
	物理学演習 X	1		
	物理学特別研究 V	4		
	物理学特別研究 VI	4		
	物理学特別研究 VII	4		
	物理学特別研究 VIII	4		
	物理学特別研究 IX	4		
	物理学特別研究 X	4		
合 計		30		

## 7) 生物分子科学専攻博士前期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
研究科共通科目	生命・科学倫理		2	
	科学技術と社会		2	
	企業講座		2	
	科学英語特論Ⅰ		1	
	科学英語特論Ⅱ		1	
	企業研修		1	
専攻共通科目	生物分子科学演習Ⅰ	1		
	生物分子科学演習Ⅱ	1		
	生物分子科学演習Ⅲ	1		
	生物分子科学演習Ⅳ	1		
	生物分子科学特別研究Ⅰ	4		
	生物分子科学特別研究Ⅱ	4		
	生物分子科学特別研究Ⅲ	4		
	生物分子科学特別研究Ⅳ	4		
専攻基礎科目	生命科学研究法		2	
	分子構造論		2	
専攻専門科目	分子化学		2	
	分子生理学		2	
	機能生物学		2	
	機能生物学特論		2	
	分子生物学A		2	
	分子生物学B		2	
	分子医学A		2	
	分子医学B		2	
	人間生物学		2	
	有機化学Ⅰ		2	
	有機化学Ⅱ		2	
	生物分子科学特別講義Ⅰ		2	
	生物分子科学特別講義Ⅱ		2	
	資格専門科目	学校カウンセリング特別講義		2
中等教育実習			1	
合 計		20	42	

## 8) 生物分子科学専攻博士後期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考	
		必修	選択		
専攻共通科目	生物分子科学演習 V	1			
	生物分子科学演習 VI	1			
	生物分子科学演習 VII	1			
	生物分子科学演習 VIII	1			
	生物分子科学演習 IX	1			
	生物分子科学演習 X	1			
	生物分子科学特別研究 V	4			
	生物分子科学特別研究 VI	4			
	生物分子科学特別研究 VII	4			
	生物分子科学特別研究 VIII	4			
	生物分子科学特別研究 IX	4			
	生物分子科学特別研究 X	4			
	合 計		30		

## 9) 情報科学専攻博士前期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
研究科共通科目	生命・科学倫理		2	
	科学技術と社会		2	
	企業講座		2	
	科学英語特論Ⅰ		1	
	科学英語特論Ⅱ		1	
	企業研修		1	
専攻共通科目	情報科学演習Ⅰ	1		
	情報科学演習Ⅱ	1		
	情報科学演習Ⅲ	1		
	情報科学演習Ⅳ	1		
	情報科学特別研究Ⅰ	4		
	情報科学特別研究Ⅱ	4		
	情報科学特別研究Ⅲ	4		
情報科学特別研究Ⅳ	4			
専攻基礎科目	情報数学基礎論Ⅰ		2	
	情報数学基礎論Ⅱ		2	
	数理科学基礎論Ⅰ		2	
	数理科学基礎論Ⅱ		2	
	メディア科学基礎論Ⅰ		2	
	メディア科学基礎論Ⅱ		2	
	コンピュータ科学基礎論Ⅰ		2	
	コンピュータ科学基礎論Ⅱ		2	
専攻専門科目	金融工学特論		2	
	確率・統計学特論		2	
	応用線型代数特論		2	
	代数・幾何特論		2	
	離散数学特論		2	
	力学系理論特論		2	
	応用解析学特論		2	
	バイオインフォマティクス特論		2	
	画像生成学		2	
	ネットワーク科学特論		2	
	信号処理特論		2	

部 門	授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
専攻専門科目	医療情報特論		2	
	コンピュータグラフィックス特論		2	
	システムセキュリティ特論		2	
	音声処理特論		2	
	視覚情報処理		2	
	情報科学特別講義Ⅰ		2	
	情報科学特別講義Ⅱ		2	
資格専門科目	学校カウンセリング特別講義		2	
	中等教育実習		1	
合 計		20	64	

## 10) 情報科学専攻博士後期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考	
		必修	選択		
専攻共通科目	情報科学演習 V	1			
	情報科学演習 VI	1			
	情報科学演習 VII	1			
	情報科学演習 VIII	1			
	情報科学演習 IX	1			
	情報科学演習 X	1			
	情報科学特別研究 V	4			
	情報科学特別研究 VI	4			
	情報科学特別研究 VII	4			
	情報科学特別研究 VIII	4			
	情報科学特別研究 IX	4			
	情報科学特別研究 X	4			
	合 計		30		

## 11) 環境科学専攻博士前期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考
		必修	選択	
研究科共通科目	生命・科学倫理		2	
	科学技術と社会		2	
	企業講座		2	
	科学英語特論Ⅰ		1	
	科学英語特論Ⅱ		1	
	企業研修		1	
専攻共通科目	環境科学演習Ⅰ	1		
	環境科学演習Ⅱ	1		
	環境科学演習Ⅲ	1		
	環境科学演習Ⅳ	1		
	環境科学特別研究Ⅰ	4		
	環境科学特別研究Ⅱ	4		
	環境科学特別研究Ⅲ	4		
	環境科学特別研究Ⅳ	4		
専攻基礎科目	環境科学調査法		1	
	環境科学計測法		1	
専攻専門科目	地球科学特論Ⅰ		2	
	地球科学特論Ⅱ		2	
	環境化学特論Ⅰ		2	
	環境化学特論Ⅱ		2	
	環境生態学特論Ⅰ		2	
	環境生態学特論Ⅱ		2	
	環境管理創成科学特論Ⅰ		2	
	環境管理創成科学特論Ⅱ		2	
	保全生態学		2	
	地球化学		2	
	環境科学特別講義Ⅰ		2	
	環境科学特別講義Ⅱ		2	
資格専門科目	学校カウンセリング特別講義		2	
	中等教育実習		1	
合 計		20	38	

## 12) 環境科学専攻博士後期課程

部 門	授業科目	単位数		備 考	
		必修	選択		
専攻共通科目	環境科学演習 V	1			
	環境科学演習 VI	1			
	環境科学演習 VII	1			
	環境科学演習 VIII	1			
	環境科学演習 IX	1			
	環境科学演習 X	1			
	環境科学特別研究 V	4			
	環境科学特別研究 VI	4			
	環境科学特別研究 VII	4			
	環境科学特別研究 VIII	4			
	環境科学特別研究 IX	4			
	環境科学特別研究 X	4			
	合 計		30		

(4) 看護学研究科

1) 看護学専攻博士前期課程

【令和5年度以降入学者対象授業科目】

分野	授業科目	授業科目 区分	単位数		備考		
			必修	選択			
研究	看護研究法	講義	2				
	看護学特別研究	実習	6				
	高度実践看護実習	実習		10			
	助産学課題実習	実習		6			
	公衆衛生看護学課題研究	実習		6			
専門科目	基礎看護学野	基礎看護学特論Ⅰ	講義		2		
		基礎看護学特論Ⅱ	講義		2		
		基礎看護学演習Ⅰ	演習		2		
		基礎看護学演習Ⅱ	演習		2		
	性・生殖看護分野	性・生殖看護学特論Ⅰ	講義		2		
		性・生殖看護学特論Ⅱ	講義		2		
		性・生殖看護学演習Ⅰ	演習		2		
		性・生殖看護学演習Ⅱ	演習		2		
		実践助産学特論	講義		2		
		実践助産学演習	演習		2		
		助産学特論Ⅰ	講義		2		
		助産学特論Ⅱ	講義		2		
		助産学特論Ⅲ	講義		2		
		助産学特論Ⅳ	講義		2		
		助産学特論Ⅴ	講義		2		
		助産学特論Ⅵ	講義		2		
		助産学特論Ⅶ	講義		2		
		助産学特論Ⅷ	講義		2		
		助産学演習Ⅰ	演習		2		
		助産学演習Ⅱ	助産学演習Ⅱ	演習		2	
			助産学実習Ⅰ	実習		2	
			助産学実習Ⅱ	実習		6	
	助産学実習Ⅲ		実習		2		
	助産学実習Ⅳ		実習		2		
	臨床看護分野		臨床看護学特論Ⅰ	講義		2	
		臨床看護学特論Ⅱ	講義		2		
		臨床看護学演習Ⅰ	演習		2		
		臨床看護学演習Ⅱ	演習		2		

領域	分野	授業科目	授業科目 区 分	単位数		備 考
				必修	選択	
専門科目	がん看護分野	がん看護学特論Ⅰ	講義		2	
		がん看護学特論Ⅱ	講義		2	
		がん看護学特論Ⅲ	講義		2	
		がん看護学特論Ⅳ	講義		2	
		がん看護学演習Ⅰ	演習		2	
		がん看護学演習Ⅱ	演習		2	
		がん看護学演習Ⅲ	演習		2	
	慢性看護分野	慢性看護学特論Ⅰ	講義		2	
		慢性看護学特論Ⅱ	講義		2	
		慢性看護学特論Ⅲ	講義		2	
		慢性看護学特論Ⅳ	講義		2	
		慢性看護学演習Ⅰ	演習		2	
		慢性看護学演習Ⅱ	演習		2	
		慢性看護学演習Ⅲ	演習		2	
	クリティカルケア看護分野	クリティカルケア看護学特論Ⅰ	講義		2	
		クリティカルケア看護学特論Ⅱ	講義		2	
		クリティカルケア看護学特論Ⅲ	講義		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅰ	演習		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅱ	演習		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅲ	演習		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅳ	演習		2	
	高齢者看護分野	高齢者看護学特論Ⅰ	講義		2	
		高齢者看護学特論Ⅱ	講義		2	
		高齢者看護学演習Ⅰ	演習		2	
		高齢者看護学演習Ⅱ	演習		2	
	小児看護分野	小児看護学特論Ⅰ	講義		2	
		小児看護学特論Ⅱ	講義		2	
		小児看護学特論Ⅲ	講義		2	
小児看護学特論Ⅳ		講義		2		
小児看護学演習Ⅰ		演習		2		
小児看護学演習Ⅱ		演習		2		
小児看護学演習Ⅲ		演習		2		

領域	分野	授業科目	授業科目 区 分	単位数		備 考
				必修	選択	
専門科目	精神看護分野	精神看護学特論Ⅰ	講義		2	
		精神看護学特論Ⅱ	講義		2	
		精神看護学演習Ⅰ	演習		2	
		精神看護学演習Ⅱ	演習		2	
	公衆衛生看護分野	公衆衛生看護学特論Ⅰ	講義		2	
		公衆衛生看護学特論Ⅱ	講義		2	
		公衆衛生看護学演習Ⅰ	演習		2	
		公衆衛生看護学演習Ⅱ	演習		2	
		健康政策特論	講義		1	
		保健医療福祉システム特論	講義		2	
		保健医療福祉システム演習	演習		1	
		疫 学 特 論	講義		2	
		公衆衛生看護学原論	講義		2	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	講義		2	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	講義		2	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅲ	講義		2	
		地域健康危機管理特論	講義		1	
		地域健康危機管理演習	演習		1	
		継続事例支援演習	演習		2	
		公衆衛生看護管理特論	講義		2	
		産業保健・学校保健特論	講義		2	
		地区管理・組織支援演習	演習		2	
		地域診断・ケアシステム特論	講義		2	
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	実習		2	
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	実習		2		
	公衆衛生看護学実習Ⅲ	実習		2		
	国際保健分野	国際保健学特論Ⅰ	講義		2	
		国際保健学特論Ⅱ	講義		2	
		国際保健学演習Ⅰ	演習		2	
		国際保健学演習Ⅱ	演習		2	
	在宅看護分野	在宅看護学特論Ⅰ	講義		2	
		在宅看護学特論Ⅱ	講義		2	
		在宅看護学演習Ⅰ	演習		2	
在宅看護学演習Ⅱ		演習		2		

領域	分野	授業科目	授業科目 区分	単位数		備考
				必修	選択	
専門科目	感染制御看護分野	感染制御看護学特論Ⅰ	講義		2	
		感染制御看護学特論Ⅱ	講義		2	
		感染制御看護学特論Ⅲ	講義		2	
		感染制御看護学特論Ⅳ	講義		2	
		感染制御看護学演習Ⅰ	演習		2	
		感染制御看護学演習Ⅱ	演習		2	
		感染制御看護学演習Ⅲ	演習		2	
	感染制御分野	感染制御学特論Ⅰ	講義		2	
感染制御学特論Ⅱ		講義		2		
感染制御学演習Ⅰ		演習		2		
感染制御学演習Ⅱ		演習		2		
共通科目	看護理論	講義		2		
	看護倫理	講義		2		
	看護教育論	講義		2		
	看護管理	講義		2		
	疾病学特論	講義		2		
	看護英語論文通読	講義		2		
	医療言語論	講義		2		
	心理学研究特論	講義		2		
	社会学研究特論	講義		2		
	生殖医学特論	講義		2		
	性科学特論	講義		2		
	看護コンサルテーション論	講義		2		
	看護政策特論	講義		2		
	看護フィジカルアセスメント論	演習		2		
	臨床病態生理学特論	講義		2		
	臨床薬理学特論	講義		2		
	共生社会と医療	講義		2		
	多職種連携・協働演習	演習		2		
看護専門職連携演習	演習		2			
看護医療経済学	講義		2			
保健統計特論	講義		2			
合計				8	274	

- 1 研究 看護学特別研究を高度実践看護実習、助産学課題実習、公衆衛生看護学課題研究に代えることができる。
- 2 専門科目については、希望する専門分野から特論 4 単位、演習 4 単位の合計 8 単位を選択する。
- 3 修了所要単位  
研究から 8 単位、専門科目から 12 単位以上、共通科目から 10 単位以上  
合計 30 単位以上修得
- 4 性・生殖看護分野（助産師国家試験受験資格取得希望者）の修了所要単位数  
性・生殖看護学特論Ⅰ・Ⅱ、性・生殖看護学演習Ⅰ・Ⅱ、実践助産学特論、実践助産学演習、助産学特論Ⅰ～Ⅷ、演習Ⅰ・Ⅱ、実習Ⅰ～Ⅳの 44 単位、研究から 8 単位、共通科目から 10 単位以上  
合計 62 単位以上修得
- 5 公衆衛生看護分野（保健師国家試験受験資格取得希望者）の修了所要単位数  
公衆衛生看護学特論Ⅰ・Ⅱ、公衆衛生看護学演習Ⅰ・Ⅱ、健康政策特論、保健医療福祉システム特論、保健医療福祉システム演習、疫学特論、公衆衛生看護学原論、公衆衛生看護活動展開論Ⅰ～Ⅲ、地域健康危機管理特論、地域健康危機管理演習、継続事例支援演習、公衆衛生看護管理特論、産業保健・学校保健特論、地区管理・組織支援演習、地域診断・ケアシステム特論、公衆衛生看護学実習Ⅰ～Ⅲ、専門科目他分野から 4 単位の合計 44 単位以上、研究から 8 単位、共通科目から 10 単位以上  
合計 62 単位以上修得

【令和4年度入学者対象授業科目】

分野	授業科目	授業科目 区 分	単位数		備 考		
			必修	選択			
研 究	看護研究法	講義	2				
	看護学特別研究	実習	6				
	高度看護実践実習	実習		10			
	助産学課題実習	実習		6			
専 門 科 目	基礎看護学野	基礎看護学特論Ⅰ	講義		2		
		基礎看護学特論Ⅱ	講義		2		
		基礎看護学演習Ⅰ	演習		2		
		基礎看護学演習Ⅱ	演習		2		
	性・生殖看護分野	性・生殖看護学特論Ⅰ	講義		2		
		性・生殖看護学特論Ⅱ	講義		2		
		性・生殖看護学演習Ⅰ	演習		2		
		性・生殖看護学演習Ⅱ	演習		2		
		実践助産学特論	講義		2		
		実践助産学演習	演習		2		
		助産学特論Ⅰ	講義		2		
		助産学特論Ⅱ	講義		2		
		助産学特論Ⅲ	講義		2		
		助産学特論Ⅳ	講義		2		
		助産学特論Ⅴ	講義		2		
		助産学特論Ⅵ	講義		2		
		助産学特論Ⅶ	講義		2		
		助産学特論Ⅷ	講義		2		
		助産学演習	助産学演習Ⅰ	演習		2	
			助産学演習Ⅱ	演習		2	
			助産学実習Ⅰ	実習		2	
			助産学実習Ⅱ	実習		6	
	助産学実習Ⅲ		実習		2		
	助産学実習Ⅳ		実習		2		
	臨床看護分野	臨床看護学特論Ⅰ	講義		2		
		臨床看護学特論Ⅱ	講義		2		
		臨床看護学演習Ⅰ	演習		2		
		臨床看護学演習Ⅱ	演習		2		

領域	分野	授業科目	授業科目 区分	単位数		備考
				必修	選択	
専門科目	がん看護分野	がん看護学特論Ⅰ	講義		2	
		がん看護学特論Ⅱ	講義		2	
		がん看護学特論Ⅲ	講義		2	
		がん看護学特論Ⅳ	講義		2	
		がん看護学演習Ⅰ	演習		2	
		がん看護学演習Ⅱ	演習		2	
		がん看護学演習Ⅲ	演習		2	
	慢性看護分野	慢性看護学特論Ⅰ	講義		2	
		慢性看護学特論Ⅱ	講義		2	
		慢性看護学特論Ⅲ	講義		2	
		慢性看護学特論Ⅳ	講義		2	
		慢性看護学演習Ⅰ	演習		2	
		慢性看護学演習Ⅱ	演習		2	
		慢性看護学演習Ⅲ	演習		2	
	クリティカルケア看護分野	クリティカルケア看護学特論Ⅰ	講義		2	
		クリティカルケア看護学特論Ⅱ	講義		2	
		クリティカルケア看護学特論Ⅲ	講義		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅰ	演習		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅱ	演習		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅲ	演習		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅳ	演習		2	
	高齢者看護分野	高齢者看護学特論Ⅰ	講義		2	
		高齢者看護学特論Ⅱ	講義		2	
		高齢者看護学演習Ⅰ	演習		2	
		高齢者看護学演習Ⅱ	演習		2	
	小児看護分野	小児看護学特論Ⅰ	講義		2	
		小児看護学特論Ⅱ	講義		2	
		小児看護学演習Ⅰ	演習		2	
小児看護学演習Ⅱ		演習		2		
精神看護分野	精神看護学特論Ⅰ	講義		2		
	精神看護学特論Ⅱ	講義		2		
	精神看護学演習Ⅰ	演習		2		
	精神看護学演習Ⅱ	演習		2		

領域	分野	授業科目	授業科目 区分	単位数		備考
				必修	選択	
専門科目	公衆衛生看護分野	公衆衛生看護学特論Ⅰ	講義		2	
		公衆衛生看護学特論Ⅱ	講義		2	
		公衆衛生看護学演習Ⅰ	演習		2	
		公衆衛生看護学演習Ⅱ	演習		2	
	国際保健分野	国際保健学特論Ⅰ	講義		2	
		国際保健学特論Ⅱ	講義		2	
		国際保健学演習Ⅰ	演習		2	
		国際保健学演習Ⅱ	演習		2	
	在宅看護分野	在宅看護学特論Ⅰ	講義		2	
		在宅看護学特論Ⅱ	講義		2	
		在宅看護学演習Ⅰ	演習		2	
		在宅看護学演習Ⅱ	演習		2	
	感染制御看護分野	感染制御看護学特論Ⅰ	講義		2	
		感染制御看護学特論Ⅱ	講義		2	
		感染制御看護学特論Ⅲ	講義		2	
		感染制御看護学特論Ⅳ	講義		2	
		感染制御看護学演習Ⅰ	演習		2	
		感染制御看護学演習Ⅱ	演習		2	
		感染制御看護学演習Ⅲ	演習		2	
	感染制御分野	感染制御学特論Ⅰ	講義		2	
感染制御学特論Ⅱ		講義		2		
感染制御学演習Ⅰ		演習		2		
感染制御学演習Ⅱ		演習		2		
共通科目	看護理論	講義		2		
	看護倫理	講義		2		
	看護教育論	講義		2		
	看護管理論	講義		2		
	疾病学特論	講義		2		
	看護英語論文通読	講義		2		
	医療言語論	講義		2		
	心理学研究特論	講義		2		
	社会学研究特論	講義		2		
	生殖医学特論	講義		2		

領域	分野	授業科目	授業科目 区分	単位数		備考
				必修	選択	
共通科目		性科学特論	講義		2	
		看護コンサルテーション論	講義		2	
		看護政策特論	講義		2	
		看護フィジカルアセスメント論	演習		2	
		臨床病態生理学特論	講義		2	
		臨床薬理学特論	講義		2	
		共生社会と医療	講義		2	
		多職種連携・協働演習	演習		2	
		看護専門職連携演習	演習		2	
		合計		8	226	

- 1 研究 看護学特別研究を高度看護実践実習、助産学課題実習に代えることができる。
- 2 専門科目については、希望する専門分野から特論4単位、演習4単位の合計8単位を選択する。
- 3 修了所要単位  
研究から8単位、専門科目から12単位以上、共通科目から10単位以上  
合計30単位以上修得
- 4 性・生殖看護分野（助産師国家試験受験資格取得希望者）の修了所要単位数  
性・生殖看護学特論Ⅰ・Ⅱ、性・生殖看護学演習Ⅰ・Ⅱ、実践助産学特論、実践助産学演習、助産学特論Ⅰ～Ⅷ、演習Ⅰ・Ⅱ、実習Ⅰ～Ⅳの44単位、研究から8単位、共通科目から10単位  
合計62単位修得

【令和2年度から3年度までの入学者対象授業科目】

領域	分野	授業科目	授業科目 区分	単位数		備考	
				必修	選択		
研究		看護研究法	講義	2			
		看護学特別研究	実習	6			
		高度看護実践実習	実習		10		
		助産学課題実習	実習		6		
専門科目	基礎看護学野	基礎看護学特論Ⅰ	講義		2		
		基礎看護学特論Ⅱ	講義		2		
		基礎看護学演習Ⅰ	演習		2		
		基礎看護学演習Ⅱ	演習		2		
	性・生殖看護分野	性・生殖看護学特論Ⅰ	講義		2		
		性・生殖看護学特論Ⅱ	講義		2		
		性・生殖看護学演習Ⅰ	演習		2		
		性・生殖看護学演習Ⅱ	演習		2		
		実践助産学特論	講義		2		
		実践助産学演習	演習		2		
		助産学特論Ⅰ	講義		2		
		助産学特論Ⅱ	講義		2		
		助産学特論Ⅲ	講義		2		
		助産学特論Ⅳ	講義		2		
		助産学特論Ⅴ	講義		2		
		助産学特論Ⅵ	講義		2		
		助産学特論Ⅶ	講義		2		
		助産学特論Ⅷ	講義		2		
		助産学演習	助産学演習Ⅰ	演習		2	
			助産学演習Ⅱ	演習		2	
			助産学実習Ⅰ	実習		2	
			助産学実習Ⅱ	実習		6	
	助産学実習Ⅲ		実習		2		
	助産学実習Ⅳ		実習		2		
	臨床看護分野	臨床看護学特論Ⅰ	講義		2		
		臨床看護学特論Ⅱ	講義		2		
		臨床看護学演習Ⅰ	演習		2		
		臨床看護学演習Ⅱ	演習		2		

領域	分野	授業科目	授業科目 区 分	単位数		備 考
				必修	選択	
専門科目	がん看護分野	がん看護学特論Ⅰ	講義		2	
		がん看護学特論Ⅱ	講義		2	
		がん看護学特論Ⅲ	講義		2	
		がん看護学特論Ⅳ	講義		2	
		がん看護学演習Ⅰ	演習		2	
		がん看護学演習Ⅱ	演習		2	
		がん看護学演習Ⅲ	演習		2	
	慢性看護分野	慢性看護学特論Ⅰ	講義		2	
		慢性看護学特論Ⅱ	講義		2	
		慢性看護学特論Ⅲ	講義		2	
		慢性看護学特論Ⅳ	講義		2	
		慢性看護学演習Ⅰ	演習		2	
		慢性看護学演習Ⅱ	演習		2	
		慢性看護学演習Ⅲ	演習		2	
	クリティカルケア看護分野	クリティカルケア看護学特論Ⅰ	講義		2	
		クリティカルケア看護学特論Ⅱ	講義		2	
		クリティカルケア看護学特論Ⅲ	講義		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅰ	演習		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅱ	演習		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅲ	演習		2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅳ	演習		2	
	高齢者看護分野	高齢者看護学特論Ⅰ	講義		2	
		高齢者看護学特論Ⅱ	講義		2	
		高齢者看護学演習Ⅰ	演習		2	
		高齢者看護学演習Ⅱ	演習		2	
	小児看護分野	小児看護学特論Ⅰ	講義		2	
		小児看護学特論Ⅱ	講義		2	
		小児看護学演習Ⅰ	演習		2	
小児看護学演習Ⅱ		演習		2		
精神看護分野	精神看護学特論Ⅰ	講義		2		
	精神看護学特論Ⅱ	講義		2		
	精神看護学演習Ⅰ	演習		2		
	精神看護学演習Ⅱ	演習		2		

領域	分野	授業科目	授業科目 区 分	単位数		備 考
				必修	選択	
専門科目	公衆衛生 看護分野	公衆衛生看護学特論Ⅰ	講義		2	
		公衆衛生看護学特論Ⅱ	講義		2	
		公衆衛生看護学演習Ⅰ	演習		2	
		公衆衛生看護学演習Ⅱ	演習		2	
	国際保健分野	国際保健学特論Ⅰ	講義		2	
		国際保健学特論Ⅱ	講義		2	
		国際保健学演習Ⅰ	演習		2	
		国際保健学演習Ⅱ	演習		2	
	在宅看護分野	在宅看護学特論Ⅰ	講義		2	
		在宅看護学特論Ⅱ	講義		2	
		在宅看護学演習Ⅰ	演習		2	
		在宅看護学演習Ⅱ	演習		2	
	感染制御看護分野	感染制御看護学特論Ⅰ	講義		2	
		感染制御看護学特論Ⅱ	講義		2	
		感染制御看護学特論Ⅲ	講義		2	
		感染制御看護学特論Ⅳ	講義		2	
		感染制御看護学演習Ⅰ	演習		2	
		感染制御看護学演習Ⅱ	演習		2	
		感染制御看護学演習Ⅲ	演習		2	
	感染制御分野	感染制御学特論Ⅰ	講義		2	
		感染制御学特論Ⅱ	講義		2	
		感染制御学演習Ⅰ	演習		2	
		感染制御学演習Ⅱ	演習		2	
	共通科目	看護理論	講義		2	
看護倫理		講義		2		
看護教育論		講義		2		
看護管理		講義		2		
疾病学特論		講義		2		
看護英語論文通読		講義		2		
医療言語論		講義		2		
心理学研究特論		講義		2		
社会学研究特論		講義		2		
生殖医学特論		講義		2		

領域	分野	授業科目	授業科目 区 分	単位数		備 考
				必修	選択	
共通科目		性 科 学 特 論	講義		2	
		看護コンサルテーション論	講義		2	
		看 護 政 策 特 論	講義		2	
		看護フィジカルアセスメント論	演習		2	
		臨床病態生理学特論	講義		2	
		臨床薬理学特論	講義		2	
		共生社会と医療	講義		2	
		多職種連携・協働演習	演習		2	
	看護専門職連携演習	演習		2		
		合 計		8	226	

- 1 研究 看護学特別研究を高度看護実践実習、助産学課題実習に代えることができる。
- 2 専門科目については、希望する専門分野から特論4単位、演習4単位の合計8単位を選択する。
- 3 修了所要単位  
研究から8単位、専門科目から12単位以上、共通科目から10単位以上  
合計30単位以上修得
- 4 性・生殖看護分野（助産師国家試験受験資格取得希望者）の修了所要単位数  
性・生殖看護学特論Ⅰ・Ⅱ、実践助産学特論から4単位、性・生殖看護学演習Ⅰ・Ⅱ、実践助産学演習から4単位、助産学特論Ⅰ～Ⅷ、演習Ⅰ・Ⅱ、実習Ⅰ～Ⅳの40単位、研究から8単位、共通科目から10単位  
合計58単位修得

2) 看護学専攻博士後期課程

領域	分野	授業科目	授業科目 区分	単位数		備考
				必修	選択	
共通科目		看護学特別研究 看護学研究法特講	研究 講義	8 2		
専門科目	基盤・実践看護学分野	基礎看護学特講	講義		2	
		基礎看護学演習	演習		2	
		感染制御学特講	講義		2	
		感染制御学演習	演習		2	
		感染制御看護学特講	講義		2	
		感染制御看護学演習	演習		2	
		がん看護学特講	講義		2	
		がん看護学演習	演習		2	
		臨床看護学特講	講義		2	
		臨床看護学演習	演習		2	
		高齢者看護学特講	講義		2	
		高齢者看護学演習	演習		2	
		母子保健学特講	講義		2	
		母子保健学演習	演習		2	
	小児看護学特講	講義		2		
	小児看護学演習	演習		2		
	国際・広域看護学分野	国際保健学特講	講義		2	
		国際保健学演習	演習		2	
		精神看護学特講	講義		2	
		精神看護学演習	演習		2	
		在宅看護学特講	講義		2	
		在宅看護学演習	演習		2	
		公衆衛生看護学特講	講義		2	
		公衆衛生看護学演習	演習		2	
	支持科目	看護理論	講義		2	
		医療言語論特講	講義		2	
疾病論特講		講義		2		
合計				10	54	

1 修了所要単位

共通科目から10単位、専門科目から特講2単位、演習2単位、支持科目または他領域の特講から2単位  
合計16単位以上修得

別表第4 各研究科の授業料等の学費

(単位 円)

課程	入学金	授業料		施設設備費	
		春学期	秋学期	春学期	秋学期
医学研究科 修士課程	100,000	500,000		100,000	
医学研究科 博士課程	100,000	500,000		100,000	
薬学研究科 修士課程	200,000	225,000	225,000	150,000 (入学手続き時のみ)	
薬学研究科 博士課程	200,000	225,000	225,000	150,000 (入学手続き時のみ)	
理学研究科 博士前期課程	100,000	250,000	250,000	100,000 (入学手続き時のみ)	
理学研究科 博士後期課程	100,000	250,000	250,000	100,000 (入学手続き時のみ)	
看護学研究科 博士前期課程	100,000	350,000	350,000	50,000	50,000
看護学研究科 博士後期課程	300,000	200,000	200,000	50,000	50,000

## 備考

- 1 医学研究科博士課程にあつては、本学医学部医学科ならびに本学医学研究科修士課程医科学専攻出身者は入学金を免除する。
- 2 薬学研究科修士課程にあつては、本学薬学部出身者は施設設備費を免除する。
- 3 薬学研究科博士課程にあつては、本学薬学研究科修士課程出身者は入学金及び施設設備費を免除し、本学薬学部出身者は施設設備費を免除する。また、本学6年制薬学部出身者の授業料は、年額225,000円とする(社会人学生を除く)。ただし、4年を超える在学者で、所定の単位を修得し、博士論文の審査並びに最終試験に合格していない者については、授業料を50,000円(年額)に減額する。
- 4 理学研究科博士後期課程にあつては、本学理研究科博士前期課程出身者は入学金及び施設設備料を免除する。ただし、3年を超える在学者で、修了所要単位を充足修得し、学位申請のみ未提出の者については、授業料を50,000円(年額)に減額する。
- 5 看護学研究科博士前期課程及び博士後期課程の入学金について、(学)東邦大学設置校での教育修了者及び関連施設就業者は、全額免除とする。
- 6 看護学研究科博士前期課程のうちCNSコース、実践助産学コース選択者については、実習費200,000円(年額)を徴収する。
- 7 看護学研究科博士前期課程外国人留学生の授業料は500,000円(年額)とする。